

青少年・治安対策本部 都民の声窓口寄せられた都民の声（平成31年2月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	17	4	1	1	7	0	30

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成31年2月分）

▶ （都民の声）

指定がん具類を販売する際に、指定図書類を販売する場合と同様に区分陳列をする必要はあるか。

（対応）

東京都青少年の健全な育成に関する条例において指定されたがん具類や刃物については、区分陳列の規定は設けておらず、青少年に対する販売、頒布が禁止されておりますので、販売する際には年齢確認等の徹底をお願いいたします。

▶ （都民の声）

20代の孫が働かない。祖母の目から見ても、頭もいいし、優しく、友達もいる。出掛けているのでひきこもりではない。どうしたら良いか。

（対応）

「東京都若者総合相談センター若ナビα」では、就職に関する不安等様々な悩みを受け付けております。電話やメールによる相談に加え、来所による相談も行っております。家族等からの相談も受け付けておりますので、こちらもぜひご利用ください。

また、ご本人に就労意欲があり、働く場所等を探しているのであれば、東京都が雇用や就業を支援するために設置した「東京しごとセンター」に一度ご相談されてみてはいかがでしょうか。「東京しごとセンター」では、お一人おひとりの適性或状況を踏まえたきめ細やかな就業相談（キャリアカウンセリング）から、就職活動や就職後に役立つ知識・スキルを習得するための各種セミナーや能力開発、求人情報の提供・職業紹介まで、就職に関する一貫したサービスを提供しています。

年齢別に相談窓口が分かれていますので、29歳以下のヤングコーナーをご利用ください。

▶ （都民の声）

新青梅街道の歩道を自転車がスピードを出して走っていて、危険である。自転車がスピードを出せないようにしてほしい。

（対応）

道路交通法では、自転車は原則として車道を通行しなければならないことと規定されており、例外として、「道路標識等により普通自転車が当該歩道を通行することができることとされているとき。」「当該普通自転車の運転手が、児童、幼児その他普通自転車により車道を通行することが危険であると認められるものとして政令で定めるも

のであるとき。」「車道又は交通の状況に照らして当該普通自転車の通行の安全を確保するため当該普通自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき。」については、歩道を通行することができる」と規定されています。

また、同法第63条の4第2項では、自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りを徐行しなければならない、歩行者の通行を妨げることとなる場合は、一時停止しなければならない旨、規定されています。

こうした規定に則り、都では、区市町村や警察、関係団体と連携して、広く都民に向けて自転車の安全利用を普及啓発するキャンペーンを実施するとともに、自転車安全教室や交通安全のイベント等においても自転車の交通ルールを広く周知しています。

今後とも、都の自転車安全対策に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。